

会 議 録

会議の名称	第 22 回 茨木市中心市街地活性化協議会
開催日時	令和 7 年 5 月 1 日(木曜日) 開始 13:30～終了 14:30
開催場所	茨木市役所 南館 6 階会議室
出席者	〔協議会構成員〕 加藤 真一（FIC ベース株式会社 代表取締役）（協議会会長） 笹井 直木（茨木商工会議所 専務理事）（協議会副会長） 岡田 直司（茨木市都市整備部 部長）（協議会副会長） 山本 悠介（一般社団法人茨木市観光協会 専務理事） 中井 郷之（追手門学院大学 地域創造学部 准教授） 若林 寛章（株式会社ガンバ大阪 事業本部 パートナー推進部 ホームタウン担当部長） （以上、計 6 名）
欠席者	山田 久敬（茨木市商業団体連合会 会長） 依田 祐一（立命館大学 経営学部 教授）
事務局	〔茨木商工会議所 中小企業振興部 地域担当部長〕 中野 拓二 〔FIC ベース株式会社 総務総括リーダー〕 村田 愛 〔株式会社ガンバ大阪 事業本部パートナー推進部 ホームタウン課〕 川口 星夏 〔茨木市産業環境部 次長 兼 商工労政課長〕 河原 勝利 〔茨木市都市整備部 次長 兼 まちなか整備課長〕 宮本 修宏 〔茨木市都市整備部まちなか整備課 主幹 兼 にぎわいグループ長〕 山根 香織 〔茨木市都市整備部まちなか整備課 上席副主幹〕 吉備 真人 〔茨木市都市整備部まちなか整備課〕 金納 徹 〔ランドブレイン株式会社〕 小笹 清、西村 花織
議題	1. 茨木市中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップについて（議案） 2. 茨木市中心市街地活性化基本計画（第 2 期）内閣総理大臣認定取得について（報告）
配布資料	（資料 1）茨木市中心市街地活性化協議会委員名簿 （資料 2）茨木市中心市街地活性化基本計画 最終フォローアップに関する報告（案） （資料 3）茨木市中心市街地活性化基本計画（第 2 期）内閣総理大臣認定書 （資料 4－1）茨木市中心市街地活性化基本計画（第 2 期）【概要版】 （資料 4－2）茨木市中心市街地活性化計画について

議 題 の 経 過	
発 言 者	議 題（案 件）・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
（１）開会	
茨 木 市	ただ今から第 22 回茨木市中心市街地活性化協議会を開会する。本日は委員 2 名より、欠席の連絡をいただいている。それでは開会に先立ち、会長の加藤様からご挨拶を頂戴する。
加 藤 会 長	（あいさつ）
茨 木 市	茨木市中心市街地活性化協議会規約より、以後の議事進行を加藤会長にお願いする。
加 藤 会 長	本日は委員総数 8 名に対し、参加者が 6 名のため、協議会は成立している。人事異動に伴い新たに委員に就任されたのでご紹介する。私をご紹介した後に一言ご挨拶をお願いします。 （岡田副会長あいさつ）
（２）茨木市中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップについて（議案）	
加 藤 会 長	それでは本日の議題に入る。 1 つ目の議題は、茨木市中心市街地活性化基本計画に対する最終フォローアップについて、事業の進捗状況や目標の達成状況などを自己評価し、本協議会の意見を付した上で内閣府に報告するため、委員に意見照会するものである。事務局から事前に資料を送付していると思うが、内容について、茨木市および報告案を作成したランドブレイン株式会社に説明をお願いします。
茨 木 市 ランドブレイン㈱	（資料 2 について説明）
加 藤 会 長	ただ今、説明があったが、意見や指摘があれば挙手の上発言をお願いします。
若 林 委 員	資料 2 の 10 ページの「不動産所有者の理解が不足していることが背景要因」と表現されているが、不動産所有者に原因があるように見える。不動産所有者に理解が得られなかったことかと思う。また、それに対する今後の対応を記載する方が望ましい。
ランドブレイン㈱	修正する。
加 藤 会 長	FIC ベースでも、様々な事業展開をしており、その中で出店希望の相談はあるが物件の紹介までにはつながっていない。
山 本 委 員	茨木市は住民がさまざまな催し・イベントを実施し、参加するのが大きな特徴である。

	最近ではダムができたり、まちの中でもおにクルを中心として様々な取組が増えている。茨木市の中で活動している色々な団体ともコラボし将来的につながりを保っていけば、観光のまちにもなっていくのではないかと感じている。 私は、宅建協会の役員もしており、茨木市内の不動産事業者への意見徴収など必要があれば協力する。先ほどの中心市街地の新規出店の件も不動産事業者に対してアプローチすることも有効な取り組みかと思う。
加 藤 会 長	貸主側の情報提供にお力を貸していただければと思う。
山 本 委 員	店舗出店には初期投資費用が掛かるため、市の支援策等を啓蒙していくことにより、中心市街地が活性化されると思う。
加 藤 会 長	他にご意見ないだろうか。 なお、本日欠席の山田議員については、本議案について原案賛成の表明をいただいている。 （意見なし） それでは、最終フォローアップの報告書に関して、この内容で内閣府に提出しても問題が無いか決議を取る。本議案に賛成の委員は挙手をお願いする。 【決議】 賛成多数のため、本議案は成立した。 茨木市にて微修正した報告書案を協議会委員にメールにて送付するので、再度確認をお願いする。
（３）茨木市中心市街地活性化基本計画（第２期） 内閣総理大臣認定取得について（報告）	
加 藤 会 長	続いて、２つ目の議題に入る。「茨木市中心市街地活性化基本計画（第２期）」内閣総理大臣認定取得の報告について、茨木市から報告がある。 第１期計画終了後も継続的に取組を進めていく必要があることから、令和７年４月から計画期間とする第２期計画の策定をし、令和７年３月１４日に内閣総理大臣に認定を得た。事務局から事前に概要版を送付していると思うが、内容について、茨木市から説明をお願いする。
茨 木 市	（資料３～４－２について説明）
加 藤 会 長	質問があれば。
加 藤 会 長	公共空間の活用件数が目標指標となっているが、計画期間中に、中央公園の一部が工事期間となり、十分に活用できないのではないかと。その点は加味した目標数値を出しているという理解で良いのか。
茨 木 市	計画期間中に、中央公園の一部が利用できないことを加味した数値である。また、計

	画終期の令和 12 年 3 月には中央公園が全面オープンする想定である。
加 藤 会 長	了解した。市役所前線の歩行空間化は同時に行われる予定なのか。
茨 木 市	市役所西側の都市計画道路駅前太中線の整備後に市役所前線の廃道を行う予定で、用地買収など相手方もあることだが、令和 10 年度の完成を目指している。
山 本 委 員	中心市街地活性化エリアについて、立命館大学だけでなく、都市計画道路西中条奈良線沿道も含め、南茨木までのエリアを拡充してはどうか。拡充することにより更なる中心市街地活性化や店舗誘致の幅も広がると思われる。
加 藤 会 長	岩倉公園は駅から少し距離があるが、公園に人が集まり、公園が整備された効果があったと感じている。JR 茨木駅と阪急茨木市駅に距離があることもかえって良いことかもしれない。おにクルもでき、中心市街地の広いエリアが活気に満ちている。 以上で本日の議題については終わらせていただく。
(4) その他、閉会	
加 藤 会 長	それでは以上で、協議会を閉会する。次回の会議は決まり次第、事務局から連絡をする。 以上